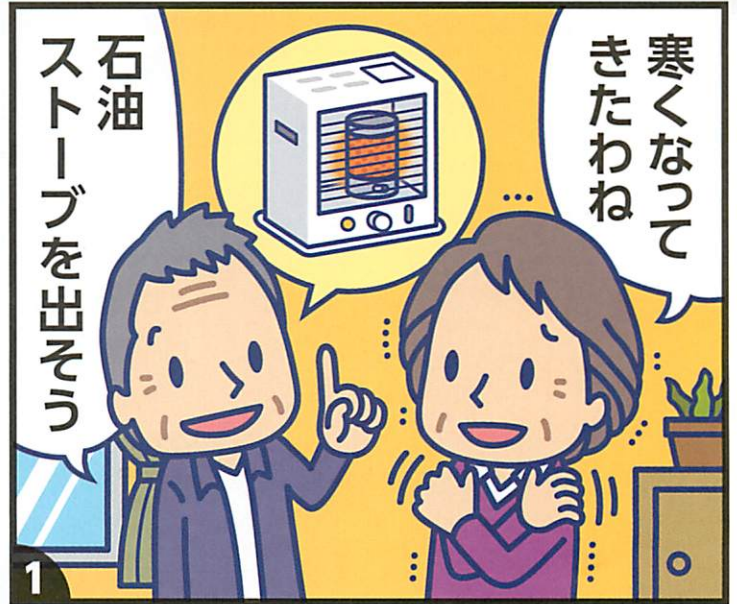
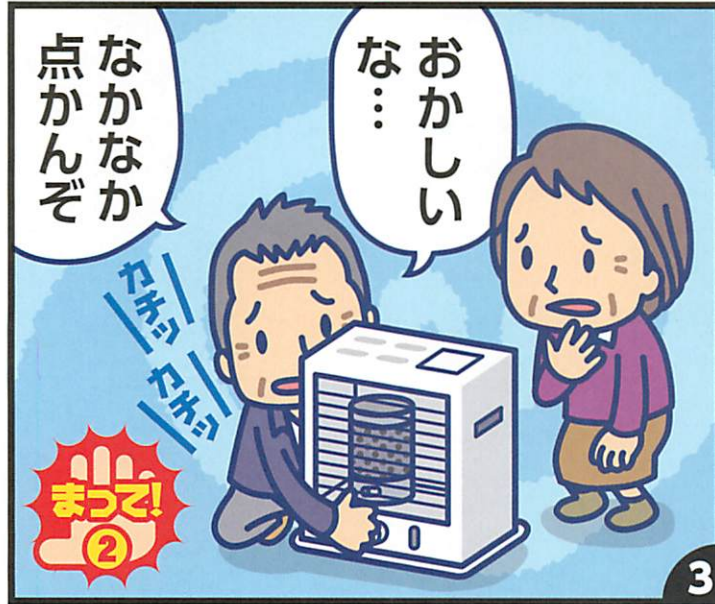




## — 灯油の長期保管に注意の巻 —



油断せず  
古くなったら  
「油断」せよ

**まっで! ①** 灯油は、保管方法を誤ると、熱による変質や、水や異種の油の混入などにより「不良灯油」になることがあります。

**まっで! ②** 不良灯油を使用すると、健康を害したり機器の故障につながり危険です。

**まっで! ③** 古い灯油は決して使用せず、購入した販売店に相談するなどして安全に廃棄しましょう。



埼玉県のマスコット「コバトン」



埼玉県のマスコット「さいたまっち」

困ったときは、お住まいの自治体の  
**消費生活相談窓口**に相談ください **TEL 188**

**消費者ホットライン** お近くの相談窓口につながります!  
契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(局番なし188番)にお電話ください。

**悪質商法通報サイト**(埼玉県 消費生活課)  
悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから **埼玉県 悪質商法通報サイト** で **検索**

←トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。